

令和 4 事業年度

事業報告書



国立研究開発法人
科学技術振興機構

目 次

1 法人の長によるメッセージ	1
2 法人の目的、業務内容	2
(1) 法人の目的（国立研究開発法人科学技術振興機構法 第4条）	2
(2) 業務内容（国立研究開発法人科学技術振興機構法第23条）	2
3 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）	4
4 中長期目標	5
(1) 中長期目標の期間	5
(2) 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	5
(3) 一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報	6
5 中長期計画及び年度計画	7
6 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	9
(1) ガバナンスの状況	9
(2) 役員等の状況	13
(3) 職員の状況	15
(4) 重要な施設等の整備等の状況	15
(5) 純資産の状況	15
(6) 財源の状況	16
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	16
7 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	19
(1) リスク管理の状況	19
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	19
8 業績の適正な評価の前提情報	21
9 業務の成果と使用した資源との対比	22
(1) 自己評価	22
(2) 第5期中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況	23
10 予算と決算との対比	24
11 財務諸表	25
(1) 貸借対照表	25
(2) 行政コスト計算書	26
(3) 損益計算書	26
(4) 純資産変動計算書	27
(5) キャッシュ・フロー計算書	27
12 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	28
(1) 貸借対照表	28
(2) 行政コスト計算書	28

(3) 損益計算書.....	28
(4) 純資産変動計算書.....	28
(5) キャッシュ・フロー計算書.....	28
13 法人の基本情報	29
(1) 沿革.....	29
(2) 設立根拠法.....	29
(3) 主務大臣（主務省所管課等）.....	29
(4) 組織体制.....	29
(5) 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地.....	30
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況.....	30
(7) 主要な財務データ（法人単位）の経年比較.....	31
(8) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画.....	32
14 参考情報	35
(1) 要約した法人単位財務諸表の科目の説明.....	35
(2) その他公表資料等との関係の説明.....	37

1 法人の長によるメッセージ

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST：Japan Science and Technology Agency）は、1996年に前身の科学技術振興事業団が設立されて以来、科学技術・イノベーション基本計画の中核を担う機関として、わが国の研究開発及び科学技術・イノベーション基盤の強化を目的として運営されてきました。



昨年は国際・経済社会にとって激動の1年となりました。復興と変革が求められる状況の中、科学技術・イノベーションへの期待はより一層高まっています。JSTが日本の科学技術・イノベーションの中核として、期待される役割をしっかりと果たせるよう、JST一丸となって取り組んでまいります。

その礎となるファンディングプログラムについては、10年後のあるべき姿を見据え、第一線の研究者の皆様方にもご協力をいただきつつ、より効果的なものとなるよう改革を進めていきます。さらには取り組みを一層充実したものとするため、新たな人事制度を設け、研究マネジメントに関わる人材層を登用するなど、組織としての研究マネジメント力の強化を図ります。

また、大学ファンドや創発的研究の推進といった若手研究者の育成・活躍促進に向けた新たな事業などにも全力を尽くしております。そして、日本が国際社会において今以上に強いイニシアティブを発揮し、世界的な課題解決に貢献していくため、新たな2つの取り組みを開始します。

1点目は国際共同研究の推進です。国際秩序の変革と混乱の中、科学技術・イノベーション分野における日本への期待は非常に高まっています。この期待に応えるためには、先進国との間で、最先端の分野や技術開発につながる情報を取得できるネットワークを構築するとともに、次世代のトップ研究者を育成し、世界の流れから取り残されない強固な仕組みを設けることが必要となります。国際共同研究を通じて、先進国のトップ研究者同士を結び付け、国内外研究者の知の循環を推進していきます。

2点目は革新的なグリーントランスフォーメーション（GX）技術の推進です。2050年のカーボンニュートラル実現に向け、革新的なGX技術の開発を抜本的に強化することが不可欠です。日本の強みであるアカデミアによる基礎研究力の蓄積と高いポテンシャルを生かし、オールジャパンでの研究体制を構築し、企業などにおける技術開発や社会実装と緊密な連携や協働を進めながら、研究開発を図ってまいります。

今後とも、科学技術・イノベーションの創出に果敢に挑戦し、社会の期待にお応えしたいと考えておりますので、国民の皆さまのご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

国立研究開発法人科学技術振興機構
理事長 橋本 和仁

2 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的（国立研究開発法人科学技術振興機構法 第4条）

国立研究開発法人科学技術振興機構（以下「機構」という。）は、新技術の創出に資することとなる科学技術に関する基礎研究、基盤的研究開発、新技術の企業化開発等の業務、国立大学法人（国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人をいう。第23条第1項5号において同じ。）から寄託された資金の運用の業務、大学に対する研究環境の整備充実等に関する助成の業務及び我が国における科学技術情報に関する中枢的機関としての科学技術情報の流通に関する業務その他の科学技術の振興のための基盤の整備に関する業務を総合的に行うことにより、科学技術の振興を図ることを目的としています。

(2) 業務内容（国立研究開発法人科学技術振興機構法第23条）

機構は、国立研究開発法人科学技術振興機構法（以下「機構法」という。）第4条の目的を達成するため、次の業務を行います。（機構法第23条第1項）

- 一 新技術の創出に資することとなる科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと。
- 二 企業化が著しく困難な新技術について企業等に委託して企業化開発を行うこと。
- 三 前2号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 四 新技術の企業化開発について企業等にあっせんすること。
- 五 国立大学法人から寄託された業務上の余裕金（第26条及び第42条第3号において「国立大学寄託金」という。）の運用を行うこと。
- 六 大学に対し、国際的に卓越した科学技術に関する研究環境の整備充実並びに優秀な若年の研究者の育成及び活躍の推進に資する活動に関する助成を行うこと。
- 七 内外の科学技術情報を収集し、整理し、保管し、提供し、及び閲覧させること。
- 八 科学技術に関する研究開発に係る交流に関し、次に掲げる業務（大学における研究に係るものを除く。）を行うこと。
 - イ 研究集会の開催、外国の研究者のための宿舎の設置及び運営その他の研究者の交流を促進するための業務
 - ロ 科学技術に関する研究開発を共同して行うこと（営利を目的とする団体が他の営利を目的とする団体との間で行う場合を除く。）についてあっせんする業務
- 九 前2号に掲げるもののほか、科学技術に関する研究開発の推進のための環境の整備に関し、必要な人的及び技術的援助を行い、並びに資材及び設備を提供すること（大学における研究に係るものを除く。）。
- 十 科学技術に関し、知識を普及し、並びに国民の関心及び理解を増進すること。
- 十一 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第34条の6第1項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定めるものを行うこと。
- 十二 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

また、機構は、前項の業務のほか、国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律(令和4年法律第51号)(以下「国際卓越研究大学法」という。)第6条に規定する次の業務を行います。(機構法第23条第2項)

- 一 認可設置者が設置する国際卓越研究大学に対し、国際卓越研究大学法第5条第2項第2号ハからホまでに掲げる事業に関する助成を行うこと。
 - ハ 国際的に卓越した能力を有する研究者及び研究の支援又は研究成果の活用のために必要な技術者その他の文部科学省令で定める人材(二において「技術者等」という。)の確保
 - ニ 技術者等の育成に資する活動
 - ホ 研究成果の活用のために必要な事業を行うための環境の整備充実
- 二 前号に掲げる業務に附随する業務を行うこと。

さらに、機構は、国際卓越研究大学法律第7条に規定する国際卓越研究大学研究等体制強化助成の業務を行うに当たっては、国際卓越研究大学法第8条第1項に規定する実施方針に従って、機構法第23条第1項第6号に掲げる業務と前項に規定する業務(国際卓越研究大学法第6条第1号に掲げるものを除く。機構法第32条第3項において「特別助成業務」という。)を一体的に実施いたします。(機構法第23条第3項)

3 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

機構は、科学技術の振興を図ることを目的とする国立研究開発法人であり、これまで各期の科学技術基本計画や第6期科学技術・イノベーション基本計画の下、当該計画の中核的な役割を担う機関として、我が国の研究開発成果の最大化に貢献してきました。

このような役割自体は今後も変わるところはなく、昨今の国内外における情勢変化を踏まえつつ、当該計画に示された「国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会への変革」、「知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化」、「一人ひとりの多様な幸せ（well-being）と課題への挑戦を実現する教育・人材育成」に沿った取組が求められています。

これに応えるため、機構は、「新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進」として、イノベーションの源泉となる基礎研究を戦略的に進め、実用化が可能かどうか見極められる段階までの研究開発を進めるとともに、さらに「社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進」として、産業構造と社会の変革を加速させ、成果の社会実装と普及を目指した挑戦的な研究開発に一層取り組んでいきます。また、これらにまたがる横断的取組として「社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創」に取り組むとともに、これらを支える基盤的取組として情報基盤や国際戦略基盤をはじめとする「科学技術・イノベーション基盤の強化」や我が国の科学技術・イノベーション創出を担う「多様な人材の支援・育成」に取り組むことにより、機構の多様性・総合力を発揮して事業間のシナジーを高めていきます。加えて、大学ファンド創設に伴い、その運用と運用益による大学の研究環境整備及び若手研究者支援に関する業務を行っていきます。

このように、我が国の研究開発成果の最大化に向けて、機構の求められる役割はますます増大しています。機構は、各取組を進めると同時に、組織運営の不断の見直しを進め、社会変革に資する科学技術・イノベーションの新たな潮流を生み出す独創的な研究開発法人としてのパフォーマンスを最大限発揮することが期待されています。

科学技術振興機構に係る政策体系上の位置付け^{（別添）}

科学技術・イノベーション基本計画の実施において中核的な役割を担う機関

科学技術・イノベーション基本法

第6期科学技術・イノベーション基本計画

（Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策）

- ① 国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会への変革
- ② 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化
- ③ 一人ひとりの多様な幸せ（well-being）と課題への挑戦を実現する教育・人材育成

国立研究開発法人科学技術振興機構法

（機構の目的）

第4条 国立研究開発法人科学技術振興機構（以下「機構」という。）は、新技術の創出に資することとなる科学技術に関する基礎研究、基盤的研究開発、新技術の企業化開発等の業務、国立大学法人（国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人をいう。第23条第5号において同じ。）から寄託された資金の運用の業務、大学に対する研究環境の整備充実等に関する助成の業務及び我が国における科学技術情報に関する中核的機関としての科学技術情報の流通に関する業務その他の科学技術の振興のための基盤の整備に関する業務を総合的に行うことにより、科学技術の振興を図ることを目的とする。

科学技術振興機構 中長期目標

1. 社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創
2. 社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進
3. 新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進
4. 多様な人材の支援・育成
5. 科学技術・イノベーション基盤の強化
6. 大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築

4 中長期目標

(1) 中長期目標の期間

中長期目標の期間は、令和4年(2022年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日までの5年間です。

(2) 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

機構は、社会の声を反映させつつ研究開発戦略立案を行うとともに、社会的要請を踏まえた科学技術に基づく新たな価値の創造と社会変革の源泉となる研究開発を推進していきます。また、国内外の研究機関や行政機関、産業界、学協会など、さまざまな関係者とともに、有望な研究課題を探索・発掘し、社会の変化に迅速かつ柔軟に対応しながら研究開発を推進していきます。さらに、これらを推進するうえで必要となる、多様な人材の支援・育成や情報、国際戦略基盤の強化、大学ファンドの運用と運用益による大学の研究環境整備および若手研究者支援に関する助成業務に取り組んでいきます。

これらの取り組みにあたっては、機構の多様性・総合力を発揮し、災害等の緊急事態や社会の変化に対して機動的に対応するとともに、性別、年齢、国籍を問わず多様なステークホルダーの事業への参画を促し、科学技術・イノベーションの創出に貢献していきます。

詳細については、第5期中長期目標をご覧ください。

[中長期目標・中長期計画・年度計画 \(https://www.jst.go.jp/all/about/jigyoku.html \)](https://www.jst.go.jp/all/about/jigyoku.html)



(3) 一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報

機構は、中長期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。各セグメントの区分と目標は以下のとおりです。

一定の事業等のまとまり (セグメント区分)	目標
社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創	国内外の潮流を見定め、社会との対話・協働や客観データの分析を通じ、科学への期待や解決すべき社会課題を可視化し、研究開発戦略の立案・提言とともに、社会との共創に向けた取組を推進する。
社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進	科学技術の活用による社会課題の解決と新たな価値の創出に向けた研究開発の推進により、産業構造と社会の変革を加速させる。また、将来、広く社会を変革し得る研究開発と、その成果の社会実装と普及に向け、ベンチャー企業の創出、出資及び知的財産の取得と活用に向けた支援等を行うとともに、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発を推進する。
新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進	社会的・経済的ニーズ等を踏まえて示す戦略目標等の達成に向けて、組織の枠を超えて最適な研究開発推進体制を構築し、効果的・効率的に研究開発を推進する。
多様な人材の支援・育成	多様な専門性と価値観を備え、将来の新たな価値創造に資する人材の支援・育成に向けた取組を行うことにより、持続的な科学技術・イノベーションの創出へ貢献する。
科学技術・イノベーション基盤の強化	科学技術・イノベーションの創出に必要不可欠な役割・機能を担っている情報基盤の強化を行うとともに、国際共同研究や交流を促進することにより、将来の社会変革や新たな価値創造に向けた共通基盤を構築・強化する。
大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築	資金運用益の活用により国際的に卓越した科学技術に関する研究環境の整備充実並びに優秀な若年の研究者の育成及び活躍の推進に資する活動等を通じて、我が国のイノベーション・エコシステム(注)の構築を目指す。 注 生態系システムのように、それぞれのプレーヤーが相互に関与して、自律的にイノベーション創出を加速するシステム。

5 中長期計画及び年度計画

第5期中長期計画（令和4年4月～令和9年3月）に掲げる項目は、次の表のとおりです。各年度計画においては、第5期中長期計画に定めた事項に関して、当該事業年度において実施すべき事項が定められています。

詳細については、第5期中長期計画及び年度計画をご覧ください。

[中長期目標・中長期計画・年度計画（https://www.jst.go.jp/all/about/jigyoku.html）](https://www.jst.go.jp/all/about/jigyoku.html)

I. 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1. 社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創	1. 1. 研究開発戦略の立案・提言
	1. 2. 社会シナリオの提案・科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析
	1. 3. 社会との対話・協働の深化
2. 社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進	2. 1. 新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進
	2. 2. ムーンショット型研究開発の推進
	2. 3. 経済安全保障の観点からの先端的な重要技術に係る研究開発の推進
	2. 4. 革新的 GX 技術創出に向けた研究開発の推進
3. 新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進	
4. 多様な人材の支援・育成	4. 1. 創発的研究の支援
	4. 2. 多様な人材の育成
5. 科学技術・イノベーション基盤の強化	5. 1. 情報基盤の強化
	5. 2. 国際戦略基盤の強化
	5. 3. 先端国際共同研究基盤の強化
6. 大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築	
II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1. 組織体制及び事業の見直し	
2. 経費等の合理化・効率化	
3. ICT 活用の推進	
III. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1. 予算、収支計画及び資金計画	
2. 短期借入金の限度額	
3. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
4. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
5. 剰余金の使途	

IV. その他主務省令で定める業務運営に関する事項
1. 法人の長によるマネジメント強化
2. 内部統制の充実・強化
2. 1. 内部統制の運用と改善
2. 2. リスクへの対応
2. 3. ICT 利用・統制及び情報セキュリティ
3. その他行政等のために必要な業務
4. 施設及び設備に関する事項
5. 人材活用に関する事項
6. 中長期目標期間を超える債務負担
7. 積立金の使途

6 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

① 主務大臣

機構に係る通則法における主務大臣は、文部科学大臣です。

② ガバナンス体制

ガバナンスの体制は次のとおりです。主務大臣に任命される理事長は、主務大臣が定める中長期目標等の指示に基づき業務を執行しています。毎年度主務大臣の評価を受けると共に、主務大臣が任命する監事による監査及び主務大臣が選任する会計監査人の会計監査を受けています。

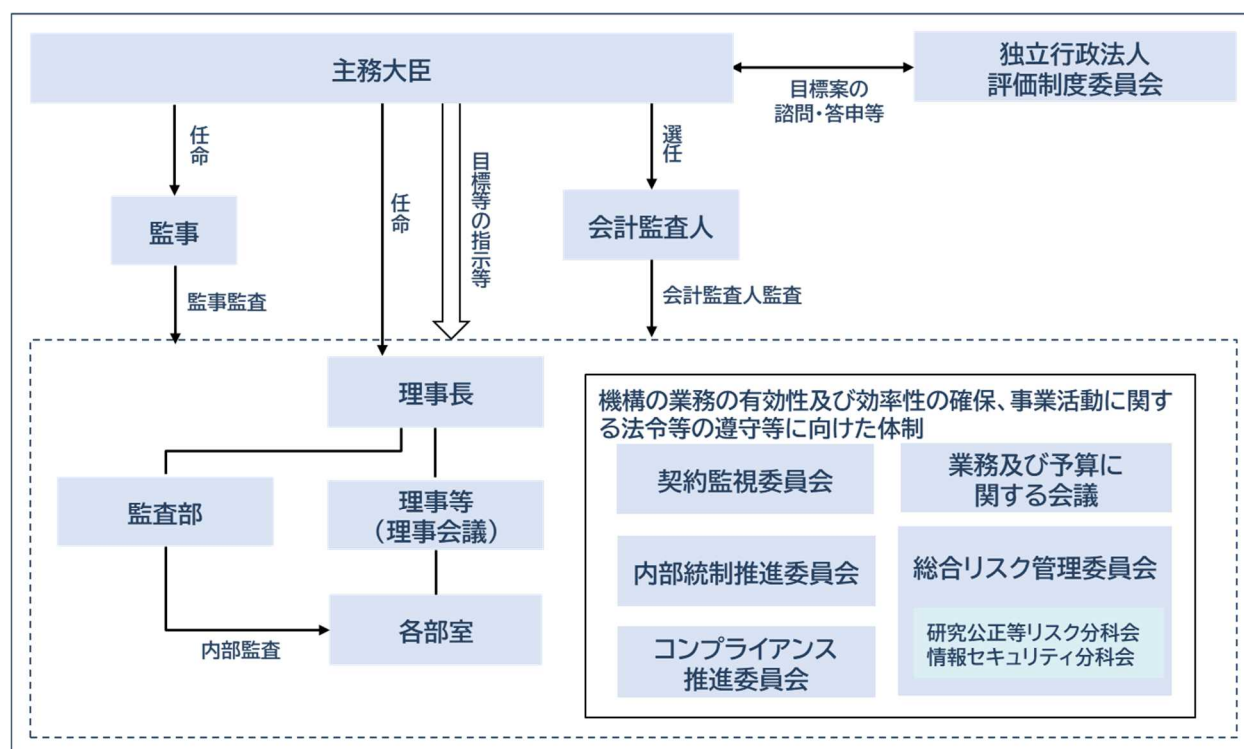
機構の業務の有効性及び効率性の確保、事業活動に関する法令等の遵守等のため、内部統制の推進に係る基本方針を定め、内部統制体制を整備・運用しています。具体的には、役職員の職務の執行が法令・規程等に適合することを確保するため、内部統制推進委員会等を設置するとともに、役職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、理事会議等を設置しています。

詳細については、下記資料をご覧ください。

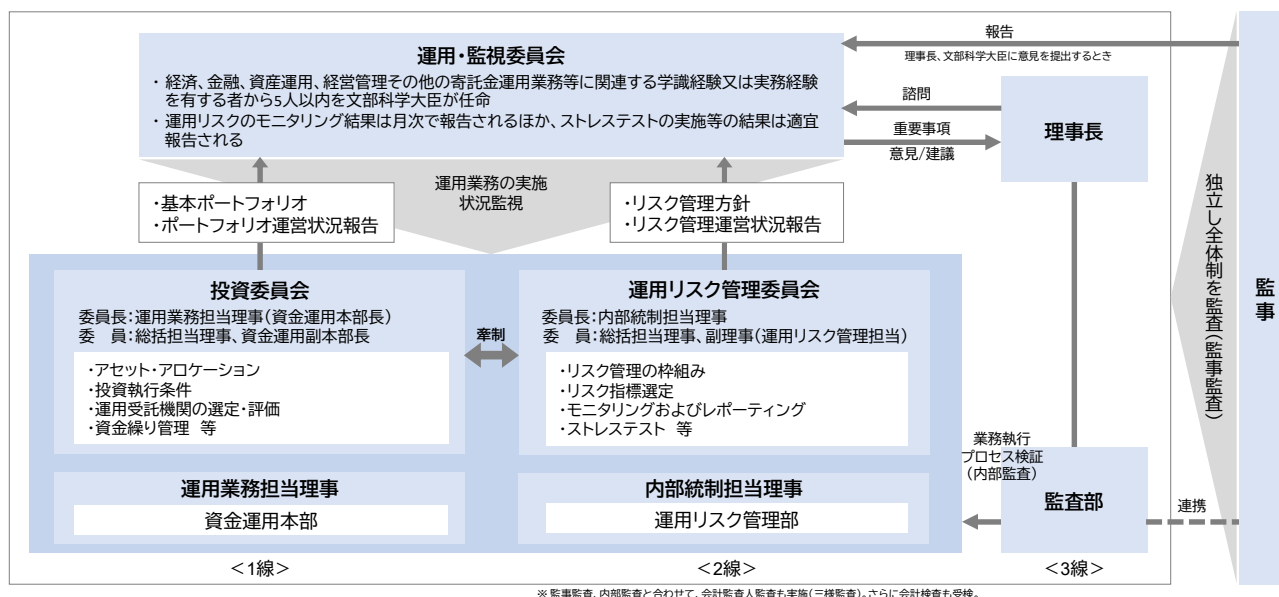
内部統制の推進に係る基本方針

(https://www.jst.go.jp/pr/intro/johokokai/pdf/naibutousei_suishin.pdf)

業務方法書 (<https://www.jst.go.jp/announce/gyouhou/index.html>)



また、大学ファンドの運用に当たり、投資部門（１線）の「資金運用本部」、リスク管理部門（２線）の「運用リスク管理部」により業務運営上の牽制関係を構築し、監査部門（３線）の「監査部」がこれを監査する３線防衛によるガバナンス体制を構築しています。「運用・監視委員会」は、文部科学大臣が任命する外部の有識者で構成される最上位の機関として、基本ポートフォリオ等の重要事項の審議、運用業務の実施状況の監視等を行います。また、運用業務担当理事、内部統制を担当する理事等により構成される「投資委員会」、「運用リスク管理委員会」がそれぞれ資金運用、運用リスク管理に関する必要事項を審議するとともに、これを運用・監視委員会に適切に報告することで、前述の３線防衛の体制を強化しています。



③内部統制の運用に関する情報

機構は、内部統制の運用に関して業務方法書に定めています。主な項目とその実施状況は次のとおりです。

【内部統制の運用と推進（業務方法書第 31 条、第 36 条）】

業務の有効性及び効率性、事業活動に関する法令等の遵守のために行う内部統制の推進のために内部統制推進委員会を設置し、内部統制の改善、内部統制システムの構築、推進方針の策定等のための審議を行うこととしています。リスク管理を通じた内部統制をより効果的に推進するため、リスク管理と内部統制の活動についてあらためて役割の再確認を行い、リスクの抽出・蓄積・評価をリスク管理推進活動、リスクの解決推進・モニタリングを内部統制推進活動と整理することで両者を接合し、内部統制システムの充実を図っています。

また、機構の役職員が機構の公共的使命と社会的責任を自覚し、常に法令等を遵守して、公正な業務の遂行を推進するため、コンプライアンス基本方針・コンプライアンス行動指針を定めるとともに、コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンスに関する体制および推進計画、取り組みのモニタリング、公益通報および内部通報についての運用状況に関することを審議しています。これを踏まえた取り組みの着実な実施に向け、コンプライアンスに係る研修・啓蒙・周知徹底等を行っています。

【予算の適正な配分（業務方法書第 34 条）】

運営費交付金を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制の整備、及び評価結果を法人内部の予算配分等に活用する仕組みとして、理事長を議長とする「業務及び予算に関する会議」を設置し、業務の実施計画及び予算に関することを審議しています。また同会議の運営を円滑に行うため、理事全員を構成員とする執行管理部会を設置しています。業務及び予算に関する会議において当該年度における業務の実施計画や予算編成に関する審議を行い、その結果を理事会へ報告するとともに、期中に執行管理部会を開催し、予算執行状況を踏まえた調整や前年度決算の分析等を行なうことで予算の適正な配分に努めています。

【リスク評価と対応（業務方法書第 37 条）】

機構では、業務方法書第 37 条に基づき、リスク管理に関する規則や委員会の設置等を行い、適切なリスク管理を推進しています。詳細については、「7 業務運営上の課題・リスク及び対応策」をご参照ください。

【研究開発業務の評価及び不正防止（業務方法書第 46 条）】

研究開発業務の評価においては、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」を踏まえ、「事業に係る評価実施に関する規則」を整備し、研究開発実施事業における個々の研究開発課題の特性に合わせ、評価目的や評価時期、評価の項目及び基準、評価者、評価手続きを定め、評価を行い、事業の適切な実施及び改善を図っています。

研究開発業務における不正防止については、国の指針や文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」および「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、「研究活動における不正行為等への対応に関する規則」を整備し、公正な研究開発活動、研究費の適正な執行に努めています。総合リスク管理委員会の下に設置された研究不正等リスク分科会において、不正防止に向けた実施計画を策定するとともに事業担当者に対して、国のガイドライン改正動向、個別不正案件、研究公正推進事業等に係る情報共有、意見交換等の横展開や研究公正推進事業の実施、個別不正案件等へ厳正に対処するなど、研究開発業務の不正防止に積極的に取り組んでいます。

【監事監査・内部監査（業務方法書第 41 条、42 条）】

監事は、機構の業務について、中長期目標・中長期計画及び監事監査計画に沿って、理事長による事業運営全般が適正かつ有効かつ効率的に行われているかについて、監査を行います。監査の結果は、監事から定期的に理事長他役職員にフィードバックされており、監査結果を内部統制の補強、業務改善に活かすよう努めています。

機構では、理事長が内部監査部門に命じて、業務の運営における法令等の諸規定の準拠状況や内部統制・リスク管理等の視点に基づき、内部監査を行わせ、その結果が理事長へ報告されています。実施した監査の結果については監事とも共有し、適切に連携するよう努めるとともに、事業運営に効果的にフィードバックし、業務改善の定着・推進を支援する観点から、適宜フォローアップを行っています。

【入札及び契約に関する事項（業務方法書第 44 条）】

入札及び契約に関する規定を整備し、監事及び外部有識者（学識経験者を含む。）から構成される契約監視委員会を設置しています。契約監視委員会においては、一者応札等の対象案件全件についての自己点検結果を書面にて確認の上、その中から抽出した案件について個別に点検・審議を行うとともに、機構が策定した調達等合理化計画の点検を行っています。

【情報システムの整備と利用、情報セキュリティの確保及び個人情報保護（業務方法書第38条、第40条）】

機構は、ICTの利用及び統制にかかる基本的事項を定めた「ICT利用・統制規程」や、情報セキュリティマネジメントの基本的事項を定めた「情報セキュリティ規程」のほか、個人情報の取扱いに関する基本的事項を定めた「個人情報保護規則」を整備しています。法人全体のICT利用・統制については、機構全システムについて重要性やシステム品質の評価による可視化を行い、最適化を目指すスキームの構築等に取り組んでいます。総合リスク管理委員会の下に情報セキュリティ分科会を設置し、複数年の情報セキュリティ対策推進計画に基づき、毎年度の実施状況の把握や情報セキュリティ監査の実施を通じ、PDCAサイクルによる改善を図っています。

詳細については、下記資料をご覧ください。

業務方法書 (<https://www.jst.go.jp/announce/gyouhou/index.html>)

機構の評価に関する情報 (<https://www.jst.go.jp/announce/hyouka/index1.html>)

(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴 (令和5年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	主要経歴
理事長	橋本 和仁	令和4年4月1日～令和9年3月31日	機構業務の総理 監査部	昭和55年3月 東京大学大学院理学系研究科化学専攻修士課程修了 昭和60年3月 同 理学博士 昭和55年4月 分子科学研究所技官 昭和59年2月 同 助手 平成元年9月 東京大学工学部合成化学学科講師 平成3年11月 同 助教授 平成9年7月 同 先端科学技術研究センター教授 平成15年4月 同 大学院工学系研究科応用化学専攻 教授 平成16年4月 同 先端科学技術研究センター所長(平成19年3月まで) 平成28年1月 国立研究開発法人物質・材料研究機構理事長 令和4年3月 同 退職
理事	塩崎 正晴	令和4年4月1日～令和6年3月31日	(総括担当) 経営企画部(さくらサイエンスプログラム推進本部を除く。)、科学と社会推進部、戦略研究推進部創発的研究支援事業推進室、研究開発戦略センター、低炭素社会戦略センター、社会技術研究開発センター、先端重要技術育成推進部、科学技術プログラム推進部、科学技術イノベーション人材育成部(次世代研究者挑戦的研究プログラム及び科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業に関する業務に限る。)、理数学習推進部、日本科学未来館及び科学技術国際動向調査室	平成3年3月 東北大学大学院工学研究科修士課程修了 平成3年4月 科学技術庁入庁 平成25年7月 文部科学省文部科学戦略官 平成26年7月 同 初等中等教育局参事官(学校運営支援担当) 平成28年6月 同 科学技術・学術政策局人材政策課長 平成30年4月 同 高等教育局学生留学生課長 令和元年7月 同 大臣官房政策課長 令和2年8月 同 大臣官房審議官(研究振興局及び高等教育政策連携担当) 令和3年9月 同 辞職(役員出向)
運用業務担当理事	喜田 昌和	令和4年4月1日～令和6年3月31日	資金運用本部	平成4年3月 京都大学経済学部経済学科卒 平成4年4月 農林中央金庫入庫 平成18年7月 同 開発投資部部長代理 平成19年7月 同 投融資企画部部長代理 平成21年7月 同 債券投資部部長代理 平成24年7月 同 企画管理部部長代理 平成25年7月 同 企画管理部副部長 平成28年6月 同 審査部部長 平成29年7月 同 オルタナティブ投資部長 平成31年4月 同 常務執行役員 令和3年5月 同 退職

役職	氏名	任期	担当	主要経歴
理事	甲田 彰	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	経営企画部さくらサイエンスプログラム推進本部、総務部、法務・コンプライアンス部、人財部、経理部、契約部、ICTマネジメント部、運用リスク管理部、アジア・太平洋総合研究センター、科学技術イノベーション人材育成部（次世代研究者挑戦的研究プログラム及び科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業に関する業務を除く。）	昭和60年3月 東京大学工学部計数工学科卒 昭和60年4月 東京海上火災保険株式会社 平成14年7月 科学技術振興事業団 平成16年1月 独立行政法人科学技術振興機構 戦略的創造事業本部特別プロジェクト推進室（特定領域担当）調査役 平成21年4月 同 経営企画部（戦略企画担当）調査役 平成23年4月 同 人財部長 平成27年9月 同 退職
理事	金子 博之	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	未来創造研究開発推進部、戦略研究推進部（創発的研究支援事業推進室を除く。）、研究プロジェクト推進部、情報企画部、情報基盤事業部及びNBDC事業推進部未来創造研究開発推進部、戦略研究推進部（創発的研究支援事業推進室を除く）及び研究プロジェクト推進部	昭和63年3月 東京大学工学部電気工学科卒 昭和63年4月 三菱電機株式会社 平成8年3月 マサチューセッツ州立大学大学院 コンピューターサイエンス学科修士課程修了 平成12年10月 科学技術振興事業団 平成27年10月 国立研究開発法人科学技術振興機構人財部長 平成28年4月 同 産学連携展開 部長 平成30年4月 同 戦略研究推進 部長 令和3年9月 同 退職
理事	森本 茂雄	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	国際部、産学連携展開部、イノベーション拠点推進部、産学共同開発部、ムーンショット型研究開発事業部及び知的財産マネジメント推進部	昭和60年3月 東京電機大学工学部電気工学科卒 昭和60年4月 旭化成工業株式会社 平成3年7月 新技術事業団 平成24年4月 独立行政法人科学技術振興機構 産学基礎基盤推進部長 平成26年4月 同 産学連携展開部長 平成30年4月 国立研究開発法人科学技術振興機構 未来創造研究開発推進部長 令和2年7月 同 人財部長 令和4年3月 同 退職
監事	白木澤 佳子	令和4年9月1日 平～令和8事業年度の財務諸表承認日まで	監査	昭和60年3月 東北大学理学部生物学科卒 昭和62年4月 日本科学技術情報センター 平成23年4月 独立行政法人科学技術振興機構 イノベーション推進本部バイオサイエンスデータベースセンター企画運営室 室長 平成26年4月 同 産学基礎基盤推進部 部長 平成27年4月 国立研究開発法人科学技術振興機構 イノベーション拠点推進部 部長 平成27年9月 同退職 平成27年10月 同 理事 令和4年4月 同 副理事

役職	氏名	任期	担当	主要経歴
監事 (非常勤)	中川 清明	令和4年9月1日 ～令和8事業年度の財務諸表承認日まで	監査	昭和57年3月 東京大学法学部卒業 昭和59年4月 東京地方検察庁検事 平成13年4月 法務省大臣官房参事官(予算担当) 平成16年6月 同 刑事局公安課長 平成20年1月 同 大臣官房秘書課長 平成22年8月 同 大臣官房審議官(総合政策統括担当) 平成24年1月 高知地方検察庁検事正 平成26年8月 静岡地方検察庁検事正 平成27年10月 最高検察庁公安部長 平成28年9月 公安調査庁長官 令和2年5月 名古屋高等検察庁検事長 令和3年9月 同退職

② 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

(3) 職員の状況

令和4年度末の常勤職員数は1,414名(前事業年度末比+57名、4.2%増)です。このうち国等からの出向者は11人、令和5年3月31日付での退職者は108人となっています。このほか民間からの出向者(上記常勤職員数に含めていない)は122人となっています。また、定年制職員の平均年齢は44.7歳(前事業年度末44.1歳)となっています。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

本部を埼玉県川口市に置くとともに、東京都千代田区に事務所、東京都江東区に日本科学未来館があります。

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

機構の資本金は、令和4年度末で1,314,314百万円となっています。当期減少額は、政府出資金の国庫納付に伴う減資によるものです。

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	1,319,579	-	5,275	1,314,303
民間出資金	11	-	-	11
資本金合計	1,319,589	-	5,275	1,314,314

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

当期総利益78,840百万円のうち、中長期計画の剰余金の使途において定めた業務に充てるため、68,184百万円を目的積立金として申請しています。

前中長期目標期間繰越積立金取崩額の100百万円は、中長期計画の積立金の使途において定めた業務に使用し取崩しています。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率(%)
運営費交付金	103,839	1.9%
施設整備費補助金	408	0.0%
設備整備費補助金	－	0.0%
地域産学官連携科学技術振興事業費補助金	2,547	0.0%
革新的研究開発推進基金補助金	2,960	0.1%
創発的研究推進基金補助金	58,740	1.1%
経済安全保障重要技術育成基金補助金	125,000	2.3%
大学発新産業創出基金補助金	98,766	1.8%
先端国際共同研究推進基金補助金	50,600	0.9%
脱炭素化産業成長促進対策費補助金	49,580	0.9%
科学技術振興機構債券	20,000	0.4%
財政融資資金借入金	4,888,900	89.1%
寄託金	－	0.0%
自己収入	84,270	1.5%
受託等収入	550	0.0%
合計	5,486,161	100.0%

② 自己収入に関する説明

機構の自己収入は84,270百万円で、その内訳は、社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創における日本科学未来館入場料等収入310百万円等、社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進における開発費回収金619百万円、科学技術・イノベーション基盤の強化における外国人宿舍等収入133百万円等の自己収入を得ています。文献情報提供勘定では、科学技術情報売上高527百万円、その他の収益117百万円となっており、自己収入のみで事業運営を行っています。また、助成勘定における自己収入は80,519百万円となっています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

機構では、社会及び環境への配慮等として、以下の事項に取り組んでいます。また、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向け、「持続可能な開発目標の達成に向けた科学技術イノベーションの貢献(STI for SDGs)に関するJSTの基本方針」を定め、未来共創社会の実現に向けて国内外の新たなイノベーション・エコシステムの構築を推進しています。

詳細については、下記サイトをご覧ください。

[持続可能な開発目標\(SDGs\)への科学技術イノベーションの貢献](https://www.jst.go.jp/sdgs/index.html)

[\(https://www.jst.go.jp/sdgs/index.html\)](https://www.jst.go.jp/sdgs/index.html)

① 環境への配慮に関する取り組み

・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づき、環境物品等の調達の推進を図るため、毎年度「グリーン購入JSTの方針」を定め、環境への負荷の少ない物品等の調達を推進するとともに、毎年度その実績を公表しています。

詳細については、下記資料をご覧ください。

[グリーン購入 JST の方針](https://www.jst.go.jp/announce/choutatsu/green.html) (<https://www.jst.go.jp/announce/choutatsu/green.html>)

[グリーン購入推進実績の概要](https://www.jst.go.jp/announce/choutatsu/jisseki.html) (<https://www.jst.go.jp/announce/choutatsu/jisseki.html>)

・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成 19 年法律第 56 号）に基づき、毎年度「温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績」の概要を公表しています。

詳細については、下記資料をご覧ください。

[JST の調達情報 調達方針・個別事項](https://www.jst.go.jp/all/choutatsu/index.html) (<https://www.jst.go.jp/all/choutatsu/index.html>)

・日本科学未来館では、東京都「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年12月23日条例第215号）」（環境確保条例）に基づき、提出・公表が義務付けられている「地球温暖化対策計画書」を作成しています。地域冷暖房を使用している「事業所」としての削減義務を維持していくことを目標として、使用する照明設備のLED化、照明スケジュールの調整による点灯時間の短縮や不要照明の消灯、水道使用量の削減を目的の一部とした衛生器具の更新等、地球温暖化対策の推進に努めています。

詳細については、下記資料をご覧ください。

[日本科学未来館 地球温暖化対策計画書](https://www.miraikan.jst.go.jp/link/ondanka/) (<https://www.miraikan.jst.go.jp/link/ondanka/>)

② 社会への配慮に関する取り組み

・男女共同参画推進の取り組みの一環として、機構事業に参画する研究者に対する出産・子育て・介護支援制度など研究者のライフイベントに配慮した取り組みを行っています。機構職員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できることを目指して、ワークライフバランス・柔軟な働き方に資する制度としてテレワーク（在宅勤務）の導入、一部職員を対象としたフレックスタイム制度の試験的導入などを積極的に行っています。

また持続的な社会と未来に貢献する優れた研究などを行っている女性研究者及びその活躍を推進している機関を表彰する「輝く女性研究者賞（ジュン アシダ賞）」の第4回の実施、及び国際的に活躍が期待される若手女性研究者の表彰制度として「羽ばたく女性研究者賞（マリア・スクウォドフスカ＝キュリー賞）」を創設し第1回を実施。研究開発プログラムへの女性研究者の参画を推進しています。

詳細については、下記サイトをご覧ください。

[JST ダイバーシティ推進](https://www.jst.go.jp/diversity/index.html) (<https://www.jst.go.jp/diversity/index.html>)

・国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成 24 年法律第 50 号）に基づき、毎年度「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、障害者就労施設等からの物品等の調達に努めています。また、毎年度その実績を公表し

ています。

詳細については、下記資料をご覧ください。

JST の調達情報 調達方針・個別事項 (<https://www.jst.go.jp/all/choutatsu/index.html>)

・官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)に基づき、毎年度「中小企業者に関する契約の方針」を定め、中小企業者・小規模事業からの物品等の調達に努めています。

詳細については、下記資料をご覧ください。

令和4年度における国立研究開発法人科学技術振興機構の中小企業者に関する契約の方針
(https://www.jst.go.jp/announce/choutatsu/pdf/c_housin.pdf)

7 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

機構は、業務実施の障害となる要因等を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とする規程を整備しています（業務方法書第37条）。総合リスク管理委員会においては、リスク管理基本方針を定め、業務計画を立案し、リスク管理責任者等の推進体制のモニタリング、各部室が行うリスク管理活動のモニタリングや機構勤務者への研修を行っています。また、適宜レビューを実施し、リスク情報及びリスク対策の共有化・標準化を図りながら、適切なPDCAサイクルを回すことにより、リスク管理を推進しています。具体的には、実際に発生した事故等の情報を中心にリスク情報を収集、整理・分析し、それに基づいて業務遂行上の課題を設定・管理することにより、内部統制をより一層推進する仕組みを整備し、管理部門での運用を実施しています。このほか専門的事項について集中的に審議を行うため、総合リスク管理委員会の下に、研究不正等リスク分科会及び情報セキュリティ分科会を設置し、体制の整備、充実を図っています。

大学ファンドに関しては、内部統制を担当する理事等により構成される運用リスク管理委員会において、運用リスク管理に関する必要事項を審議するとともに、これを文部科学大臣が任命する者で構成される運用・監視委員会に審議、報告するなど適切に対応しています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

機構では、業務運営上の課題・リスクを上記(1)の方針に基づき識別しています。機構を取り巻く状況及び業務内容等を踏まえ、優先的に対応すべき課題・リスクを選定し、対応計画の策定等を進めています。

具体的には、「科学技術文献情報提供事業」、「出資型新事業創出支援プログラム」、「大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築」の業務運営における課題・リスクを認識し、対応を行っている他、下記のリスク管理活動を推進しています。

【公正な研究活動の推進】

機構は公的研究費の配分機関として、公正な研究活動を推進し、研究不正を未然に防止するため、研究機関における研究倫理教育が着実に実施されるよう、文部科学省や他の配分機関と連携しつつ、研究倫理教育の普及・定着に向けた取り組みを行うとともに研究不正に対して厳正に対処しています。

【情報セキュリティ／ICT ガバナンス】

政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群を含む政府の情報セキュリティ対策を踏まえ、CIS0のもと体制を整備・維持し、複数年の情報セキュリティ対策推進計画の策定と推進を行っています。毎年度、セキュリティ対策の実施状況の把握や情報セキュリティ監査の実施を通じ、PDCAサイクルを回して改善を図っています。また、CIS0のもとインシデント即応チーム(CSIRT)を常設化することで情報セキュリティインシデント対応の強化を図っています。

また機構全体の事業及び業務の運営に資する ICT の利用及び統制を行うため、CIO 主導のもと、機構全体に渡る保有システム利用状況の可視化や、システム開発・運用等における最適化・標準化スキーム等の構築と継続的な改善、それらについて職員等に向けた実践的な研修等を実施しています。

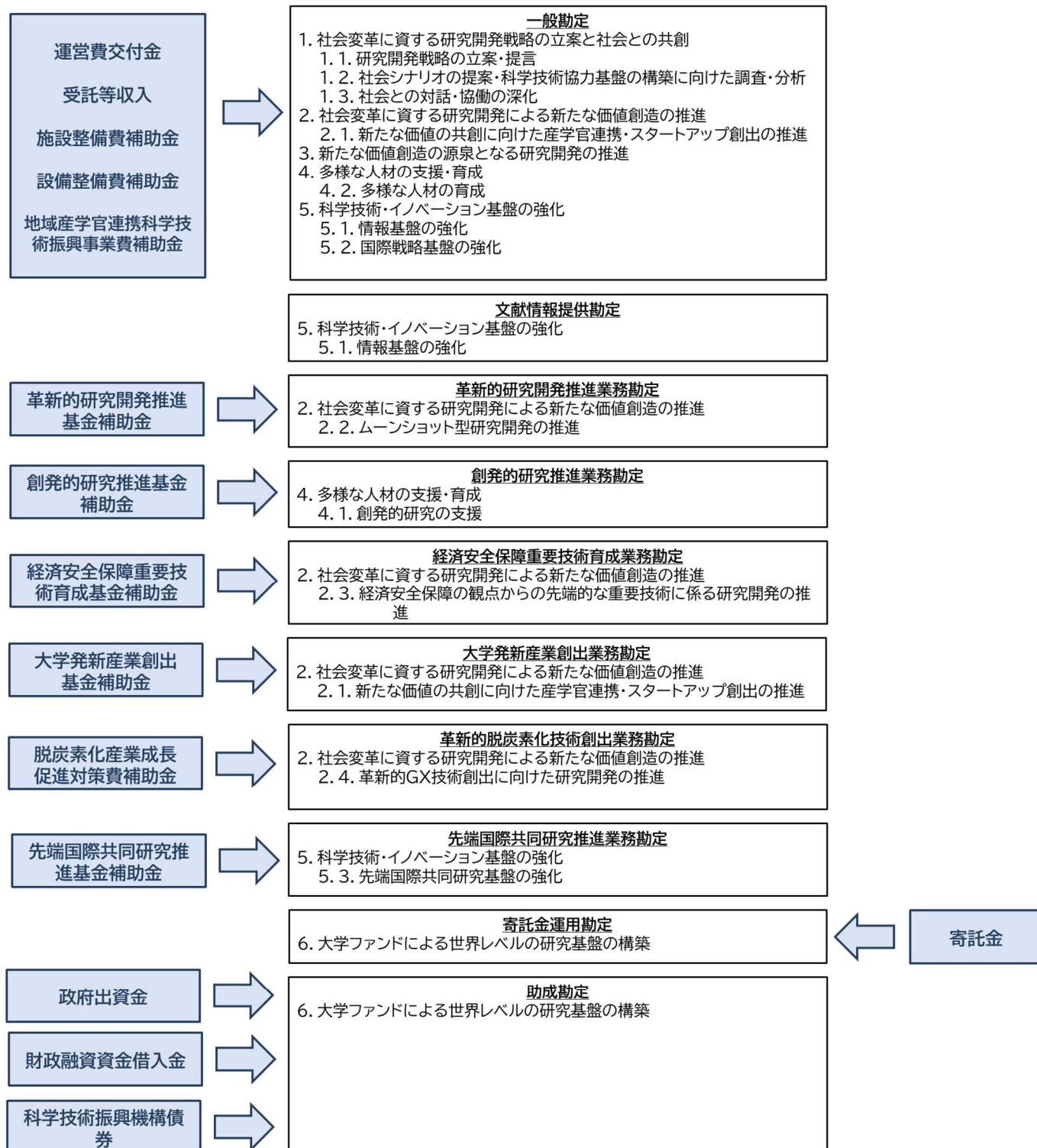
詳細については、下記資料をご覧ください。

[業務方法書](https://www.jst.go.jp/announce/gyouhou/index.html) (<https://www.jst.go.jp/announce/gyouhou/index.html>)

[機構の評価に関する情報](https://www.jst.go.jp/announce/hyouka/index1.html) (<https://www.jst.go.jp/announce/hyouka/index1.html>)

8 業績の適正な評価の前提情報

令和4年度における評価の前提情報として、各勘定の業務と財源について示します。



寄託金

各勘定の自己収入については省略

9 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

令和4年度の自己評価結果と行政コストとの関係については次のとおりです。

詳細については、下記サイトをご覧ください。

機構の評価に関する情報 (<https://www.jst.go.jp/announce/hyouka/index1.html>)

令和4年度項目別評定一覧

(単位：百万円)

第5期中長期計画	評定 (注)	行政コスト
I. 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	—	—
1. 社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創	A	6,839
1. 1. 研究開発戦略の立案・提言	a	—
1. 2. 社会シナリオの提案・科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析	b	—
1. 3. 社会との対話・協働の深化	a	—
2. 社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進	A	52,779
2. 1. 新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進	a	—
2. 2. ムーンショット型研究開発の推進	a	—
2. 3. 経済安全保障の観点からの先端的な重要技術に係る研究開発の推進	b	—
2. 4. 革新的GX技術創出に向けた研究開発の推進	b	—
3. 新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進	S	53,028
4. 多様な人材の支援・育成	A	30,284
4. 1. 創発的研究の支援	s	—
4. 2. 多様な人材の育成	a	—
5. 科学技術・イノベーション基盤の強化	A	10,396
5. 1. 情報基盤の強化	a	—
5. 2. 国際戦略基盤の強化	s	—
5. 3. 先端国際共同研究基盤の強化	b	—
6. 大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築	B	6,281
II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	—
III. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	—
IV. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	—

第5期中長期目標期間における自己評価における過年度の総合評価の状況

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
評定	A				

(注) 評定区分

国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、

S：適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

A：適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

B：「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。

C：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。

D：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

なお、研究開発に係る事務及び事業以外は、同基準の中期目標管理法人の規定を準用する。

(2) 第5期中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
評定	—				

(注) 評定区分

国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、

S：適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

A：適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

B：「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。

C：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。

D：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

10 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	103,839	103,839	
施設整備費補助金	664	408	翌期への繰越による減
設備整備費補助金	1,121	－	翌期への繰越による減
地域産学官連携科学技術振興事業費補助金	1,009	2,547	前期からの繰越による増
革新的研究開発推進基金補助金	2,960	2,960	
創発的研究推進基金補助金	58,740	58,740	
経済安全保障重要技術育成基金補助金	125,000	125,000	
大学発新産業創出基金補助金	98,766	98,766	
先端国際共同研究推進基金補助金	50,600	50,600	
脱炭素化産業成長促進対策費補助金	49,580	49,580	
科学技術振興機構債券	20,000	20,000	
財政融資資金借入金	4,888,900	4,888,900	
寄託金	100	－	余裕金の寄託がなかったことによる減
自己収入	43,700	84,270	資金運用収益による増
受託等収入	475	550	国からの受託業務による増
計	5,445,456	5,486,161	
支出			
一般管理費	1,952	2,486	
物件費	1,477	2,016	共通経費受入・執行による増
公租公課	474	471	
業務経費	5,066,663	5,048,137	
戦略的イノベーション創造プログラム業務経費	3,161	2,992	
人件費	13,100	12,285	
施設整備費	664	348	翌期への繰越による減
設備整備費	1,121	－	
地域産学官連携科学技術振興事業費	1,009	2,522	前期からの繰越による増
受託等経費	475	464	
計	5,088,145	5,069,235	

詳細については、決算報告をご覧ください。

[決算報告書 \(https://www.jst.go.jp/announce/zaimu/r04/pdf/4kessan.pdf\)](https://www.jst.go.jp/announce/zaimu/r04/pdf/4kessan.pdf)

1 1 財務諸表

財務諸表の体系内の情報の流れを明示するため、表の間でつながりのある項目に「※」を付しており、繋がりのある項目同士で共通の番号としています。

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	622, 652	流動負債	125, 897
現金及び預金(※1)	617, 519	預り補助金等	114, 279
その他	5, 133	引当金	624
固定資産	10, 147, 390	その他	10, 994
有形固定資産	33, 247	固定負債	9, 518, 708
無形固定資産	6, 309	科学技術振興機構債券	20, 000
投資その他の資産	10, 107, 835	長期借入金	8, 888, 900
長期性預金	125, 500	資産見返負債	8, 962
開発委託金	4, 124	長期預り補助金等	592, 431
開発委託金回収債権	1, 759	引当金	8, 404
貸倒引当金	△635	その他	11
金銭の信託	9, 964, 439	負債合計	9, 644, 605
その他	12, 648	純資産の部(※2)	金額
		資本金	1, 314, 314
		政府出資金	1, 314, 303
		民間出資金	11
		資本剰余金	△57, 841
		繰越欠損金	△5, 243
		その他有価証券評価差額金	△125, 791
		純資産合計	1, 125, 438
資産合計	10, 770, 042	負債・純資産合計	10, 770, 042

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	162,005
経常費用(※3)	161,387
臨時損失(※4)	595
その他調整額(※5)	22
その他行政コスト(※6)	821
行政コスト合計	162,825

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(※3)	161,387
業務費	153,598
一般管理費	3,812
財務費用	3,977
雑損	0
経常収益	240,401
運営費交付金収益等	153,178
自己収入等	82,174
その他	5,049
臨時損失(※4)	595
臨時利益	344
その他調整額(※5)	22
目的積立金取崩等	100
当期総利益(△当期総損失)(※7)	78,840

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金(△繰越欠損金)	評価・換算差額等	純資産合計
当期首残高	1,319,589	△57,282	△75,799	15,000	1,201,509
当期変動額	△5,275	△559	70,555	△140,791	△76,071
その他行政コスト(※6)		△821			△821
当期総利益(△当期総損失)(※7)			78,840		78,840
その他	△5,275	261	△8,285	△140,791	△154,091
当期末残高(※2)	1,314,314	△57,841	△5,243	△125,791	1,125,438

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	329,984
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,201,663
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,903,625
資金にかかる換算差額	0
資金増加額(又は減少額)	31,945
資金期首残高	84,873
資金期末残高(※8)	116,819

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高(※8)	116,819
定期預金	500,700
現金及び預金(※1)	617,519

詳細については、財務諸表をご覧ください。

財務諸表(<https://www.jst.go.jp/announce/zaimu/r04/pdf/4jst.pdf>)

1 2 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

当事業年度末現在の資産合計は10,770,042百万円と、前事業年度末比92.4%増となっています。これは、令和4年度予算による長期借入金4,888,900百万円等により、金銭の信託の残高が前事業年度末比94.7%増加したことが主な要因です。

当事業年度末現在の負債合計は9,644,605百万円と、前事業年度末比119.4%増となっています。これは、令和4年度予算による長期借入金4,888,900百万円等の計上により、固定負債が前事業年度末比120.6%増加したことが主な要因です。

当事業年度末現在の純資産合計は1,125,438百万円と、前事業年度末比6.3%減となっています。これは、その他有価証券評価差額金の変動が主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは162,825百万円となっています。

(3) 損益計算書

当事業年度の経常費用は161,387百万円と、前事業年度比12.4%増となっています。これは、前事業年度と比べ革新的研究開発推進業務勘定及び創発的研究推進業務勘定における研究委託費が12,550百万円、創発的研究推進業務勘定における助成金が12,405百万円増加したことにより、業務費が前事業年度比9.4%増となったことが主な要因です。

当事業年度の経常収益は240,401百万円と、前事業年度比74.8%増となっています。これは、助成勘定において資金運用収益が80,519百万円発生したことと、革新的研究開発推進業務勘定等での経常費用の増加に伴い、補助金等収益が前事業年度比111.5%増となったことが主な要因です。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は、その他有価証券評価差額金が140,791百万円減少した結果、1,125,438百万円となっています。

(5) キャッシュ・フロー計算書

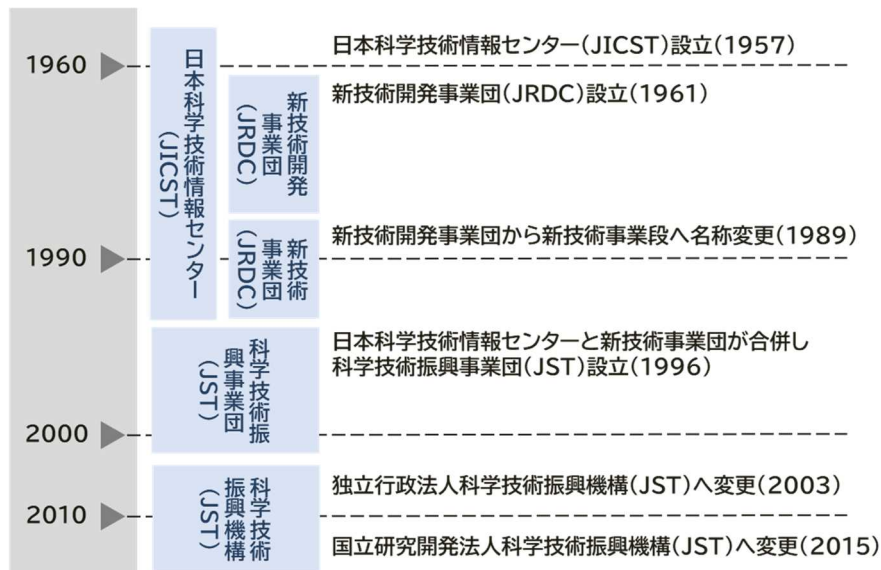
当事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは329,984百万円と、前事業年度比118,965百万円の資金増となっています。これは、補助金等収入の増加153,032百万円が主な要因です。

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△5,201,663百万円と、前事業年度比403,818百万円の資金減となっています。これは、定期預金の預入による支出額が前事業年度比106.9%増となったことが主な要因です。

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは4,903,625百万円と、前事業年度比294,118百万円の資金増となっています。これは、長期借入れによる収入が前事業年度比888,900百万円増となったこと、及び前事業年度に生じた政府出資の受入れによる収入613,600百万円が当事業年度には生じなかったことが主な要因です。

1 3 法人の基本情報

(1) 沿革



(2) 設立根拠法

国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成 14 年法律第 158 号）

(3) 主務大臣（主務省所管課等）

文部科学大臣（文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課）

(4) 組織体制



(5) 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地

事務所名	所在地
本 部	埼玉県川口市本町4-1-8 川口センタービル
東 京 本 部	東京都千代田区四番町5-3 サイエンスプラザ
東 京 本 部 別 館	東京都千代田区五番町7 K's 五番町
日 本 科 学 未 来 館	東京都江東区青海2-3-6
パ リ 事 務 所	28, rue de Berri, Paris, 75008, France
ワ シ ン ト ン 事 務 所	2001 L Street NW, Suite 1050, Washington, D. C. 20036 U. S. A
シ ン ガ ポ ー ル 事 務 所	11 Biopolis Way, #07-12 Helios, Singapore 138667
北 京 事 務 所	Beijing Fortune Bldg., No. 5, Dong San Huan Bei Lu, Chao Yang District, Beijing, 100004 China

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

関連会社の名称	機構との関係
スリープウェル株式会社	出資事業による出資

関連公益法人等の名称	機構との関係
公益財団法人全日本科学技術協会	地域の科学・技術・産業振興等に係る業務委託等
公益社団法人科学技術国際交流センター	外国人研究者宿舎管理運営等に係る業務委託等

(注) 特定関連会社については該当無し

詳細については、法人単位財務諸表の附属明細書をご覧ください。

財務諸表に関する事項 (<https://www.jst.go.jp/announce/zaimu/zaimu.html>)

(7) 主要な財務データ（法人単位）の経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
資産	183,829	238,145	774,233	5,597,229	10,770,042
負債	108,721	164,018	200,284	4,395,720	9,644,605
純資産	75,108	74,127	573,949	1,201,509	1,125,438
繰越欠損金	△ 79,077	△ 78,573	△ 77,714	△75,799	△5,243
行政コスト	-	121,296	109,340	146,959	162,825
経常費用	132,374	108,933	106,514	143,550	161,387
経常収益	132,692	109,829	106,983	137,495	240,401
当期総利益(△当期総損失)	△ 5,473	506	859	2,514	78,840
業務活動によるキャッシュ・フロー	74,628	55,079	45,230	211,019	329,984
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 78,756	△ 45,254	△ 515,512	△4,797,845	△5,201,663
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,615	△ 1,577	497,663	4,609,506	4,903,625
資金期末残高	26,564	34,812	62,193	84,873	116,819

(8) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画

①予算

令和5年4月～令和6年3月 予算

(総計)

単位：百万円

区別	金額
収入	
運営費交付金	102,959
施設整備費補助金	403
革新的研究開発推進基金補助金	2,960
創発的研究推進基金補助金	3,796
先端国際共同研究推進基金補助金	100
科学技術振興機構債券	20,000
寄託金	100
自己収入	134,447
受託等収入	397
計	265,162
支出	
一般管理費	2,438
物件費	2,047
公租公課	390
業務経費	252,212
戦略的イノベーション創造プログラム業務経費	2,283
人件費	14,363
施設整備費	403
受託等経費	397
計	272,096

[注釈] 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

②収支計画

令和5年4月～令和6年3月 収支計画

(総計)

単位：百万円

区別	金額
費用の部	249,381
経常費用	239,265
一般管理費	2,167
物件費	1,777
公租公課	390
業務経費	216,311
戦略的イノベーション創造プログラム業務経費	2,103
人件費	14,595
施設整備費	121
受託等経費	397
減価償却費	3,571
財務費用	9,939
臨時損失	176
収益の部	367,610
運営費交付金収益	98,380
施設費収益	121
補助金等収益	110,395
資金運用収益	151,463
業務収入	734
その他の収益	2,090
受託等収入	397
資産見返運営費交付金戻入	3,156
資産見返補助金等戻入	697
資産見返寄付金戻入	0
臨時利益	176
純利益又は純損失（△）	118,229
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	0
目的積立金取崩額	0
総利益又は総損失（△）	118,229

[注釈] 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

③資金計画

令和5年4月～令和6年3月 資金計画

(総計)

単位：百万円

区別	金額
資金支出	1,010,186
業務活動による支出	241,114
投資活動による支出	624,908
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	144,164
資金収入	1,010,186
業務活動による収入	244,851
運営費交付金による収入	102,959
革新的研究開発推進基金補助金による収入	2,960
創発的研究推進基金補助金による収入	3,796
先端国際共同研究推進基金補助金による収入	100
業務収入	1,276
運用寄託金収入	100
利息・配当金の受取額	132,421
その他の収入	842
受託等収入	397
投資活動による収入	605,285
施設整備費による収入	403
定期預金解約等による収入	604,882
財務活動による収入	20,000
前年度よりの繰越金	140,049

[注釈] 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

詳細については、令和5年度計画をご覧ください。

令和5年度計画(https://www.jst.go.jp/pr/intro/5th_period/r5plan.pdf)

1 4 参考情報

(1) 要約した法人単位財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

現金及び預金：現金及び預金

その他(流動資産)：有価証券、売掛金等

有形固定資産：土地、建物、機械装置、工具器具備品等

無形固定資産：工業所有権、工業所有権仮勘定、借地権、ソフトウェア等

開発委託金：機構法第 23 条第 1 項第 2 号に規定する新技術の企業化開発のため企業等に委託し、支出した金額

開発委託金回収債権：新技術の企業化開発が成功した場合等の開発費の確定金額

貸倒引当金：金銭債権の回収不能見積額

長期性預金：預入期間が一年を越える預金

金銭の信託：機構法第 26 条第 3 号に定める金銭の信託のうち、金融商品会計に関する実務指針(平成 12 年 1 月 31 日 日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号。以降の改正を含む。)第 97 項に定める判断に基づき、信託財産構成物である債券を満期保有目的債券と整理したもので償還までに一年を超えるもの及びその他の信託財産構成物であって「投資その他の資産」として分類されるものの額

その他(投資その他の資産)：投資有価証券、関係会社株式、敷金保証金等

運営費交付金債務：受領した運営費交付金相当額の負債計上額

預り補助金等：受領した補助金等相当額の負債計上額

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、賞与引当金、退職給付引当金が該当

科学技術振興機構債券：事業資金等の調達のため、機構法第 33 条の規定に基づき発行する債券のうち償還日が期末日翌日より一年を超えるもの

長期借入金：金銭消費貸借契約の返済期間が一年を超える借入金(機構法第 33 条の規定に基づく借入金)及び機構法附則第 5 条の 3 に定める財政融資資金の借入金のうち償還日が期末日翌日より一年を超えるもの

資産見返負債：固定資産(償却資産等)の取得額のうち運営費交付金等に対応する額

その他(固定負債)：長期預り寄附金等

政府出資金：政府より出資された政府出資金の累計額

資本剰余金：資本金及び利益剰余金以外の資本の額

繰越欠損金：当期末までの欠損金の累計額

その他有価証券評価差額金：投資有価証券についての評価差額

②行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額

その他行政コスト：政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表

すもの

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③損益計算書

業務費：業務に要した費用

一般管理費：一般管理部門にかかる費用

財務費用：為替差損等の経費

運営費交付金収益等：国からの運営費交付金等のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：科学技術情報売上高、開発成果実施料収入、日本科学未来館入場料等収入、外国人
宿舎等収入、資金運用収益等の収益

その他（経常収益）：雑益等

臨時損益：固定資産除却損、減損損失、固定資産売却損益等

その他の調整額：法人税、住民税及び事業税、目的積立金取崩額等

④純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、運営費交付金
収入、業務収入、その他の経費支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に
係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却
等による収入・支出等が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、不要財産に係る国庫納付等
による支出等が該当

資金にかかる換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

(2) その他公表資料等との関係の説明

①目標・計画等、財務情報、業務実績等報告書

【中長期目標・中長期計画・年度計画】 <https://www.jst.go.jp/all/about/jigyoku.html>

【業務方法書】 <https://www.jst.go.jp/announce/gyouhou/index.html>

【財務諸表に関する事項】 <https://www.jst.go.jp/announce/zaimu/zaimu.html>

【機構の評価に関する情報】 <https://www.jst.go.jp/announce/hyouka/index1.html>

②Web サイト、SNS 等

【ホームページ】 <https://www.jst.go.jp/>

【YouTube 公式チャンネル】 <https://www.youtube.com/user/jstchannel/>

【Twitter 公式アカウント】 https://twitter.com/JST_info

【メールマガジン】 <https://www.jst.go.jp/mel maga.html>

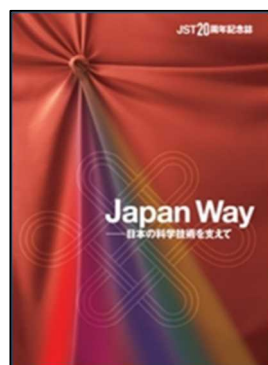


③刊行物・レポート等

【JST 及び各事業のパンフレット】 <https://www.jst.go.jp/all/about/pamphlet.html>

【20 周年記念誌等】 <https://www.jst.go.jp/20th/magazine.html>

【JST news】 <https://www.jst.go.jp/pr/jst-news/index.html>



④事業成果等

【事業紹介】 <https://www.jst.go.jp/all/jigyoku/>

【事業成果】 <https://www.jst.go.jp/seika/>

【データベース】 <https://www.jst.go.jp/data/>